

かわさき

紅葉の秋

11月号の主な内容

田川地区広報合同特集 P2~4

上半期財政事情 P6~7

まちのわだい P12~13

お知らせ情報局 P18~19

プラスチック容器は祝日も回収しています。ゴミは、回収日の朝8時30分までに出しましょう。



もしも税がなかったら

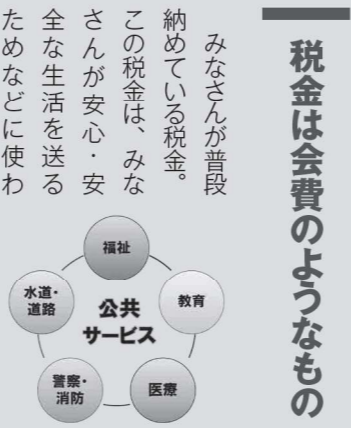
納税

NO税な社会って どうなんだろう?

12月は
県下一斉徴収強化月間
給与差押推進月間です



田川地域は古くから生活圏を共有し、さまざまな面で協力しています。今みなさんが読んでいる広報紙も、読みやすく、わかりやすい情報を伝えるため、田川地域の広報担当者が月に1回集い、意見交換をしています。今回、その取り組みの一環で8市町村の紙面を活用し、市郡内に住むすべてのみなさんにとって、身近な「税」についての合同特集を組みました。もしも税がなかったら。どんなことが起こるか一緒に考えてみませんか。



税の種類 (主なもの)

	国税	地方税	
		道府県	市町村
直接税	収入に課税	法人税 所得税	市町村民税 県民税 事業税
	財産に課税	相続税 贈与税	固定資産税 軽自動車税 自動車税
間接税	消費にかかもの	たばこ税など 消費税 酒税	市町村たばこ税 ゴルフ場利用税 県たばこ税など
	流通にかかもの	印紙税 関税など	軽油引取税 なし
目的税	揮発油税など	自動車取得税 狩猟税など	国民健康保険税 入湯税など

負担はだれもが公平に

納税は国民の義務で、納期限までに納めるべきものですが、互いに支え合

図)。ひとつの大きな分け方としては、国に納める「国税」と地方公共団体に納める「地方税」(都道府県税と市町村税)の2種類。また、納税しなければならぬ人、実際に税金を支払う人が同じになる「直接税」、納税しなければならぬ人から商店などが一旦預かるような形になって、最終的に商店などが納税する「間接税」に分類されます。さらに、決められた目的にのみ活用される「目的税」もあり、国民健康保険税や自動車取得税などが該当します。

暮らしを支える「税」

もしも税金がなかったら。わたしたちの生活はどうなるのでしょうか。極端な例ですが、その予想を広報担当がシミュレートしてみました(2ページ)。ほかに、病院で支払う治療費が全額自己負担になったり、火事になっても消防車が来なかったりと、税金はみなさんの生活を維持し、発展させていくために欠かせないものだといことがみえてきます。

教育 教室が空っぽに?

環境 どこもごみが散乱?

治安 道案内も有料に?

交通 道路がデコボコ?

生活 水道が使えない?

生命 救急車が来ない?

現在のわたしたちの暮らしから、もしも税がなくなったら、日常生活でどんなことが起こるのか? 田川地区広報担当が想定される状況をシミュレートしてみました。

道案内	500円
巡回	3千円~
捜査	5千円~
取締り	7千円~
その他	要相談

もしも税がなかったら...

日本国憲法第30条
「国民は、法律の定めるところにより、納税の義務を負ふ。」

- 1 道路がきれいに舗装されていない。
- 2 警察官に道を聞くのも有料になる。
- 3 学校の教科書や机、黒板などがなくなり、授業ができない。
- 4 ごみの収集がなくなり、まらごみだらけになる。
- 5 蛇口をひねっても水が出ず、洗い物ができない。
- 6 急病になっても救急車が来ない。

国や地方公共団体は、みなさんが安全で豊かな暮らしを送るため、個人ではできないさまざまな仕事を行っています。これらの仕事をするためには、多くの費用が必要です。そのため、みなさんから税金という形で負担していただいています。憲法でも税を納めることを国民の義務に制定。この納税の義務は、勤労の義務、普通教育を受けさせる義務と並んで国民の三大義務のひとつです。

Interview 納期限を守り、笑顔の溢れるまちへ

福 岡県では、平成21年度に県内を4つのブロックに分け、福岡、北九州、筑豊、筑後の4地区で特別対策班を設置し、住民税などの収納率強化を図っています。平成25年度の筑豊地区15市町村滞納繰越額の合計は、なんと38億5千706万7千円。この額は赤村の一般会計予算を上回っています。

こういった状況を打破するため、県税事務所では、市町村の徴収職員とともに現場などに行ったり、私たちがもつ徴収のノウハウを教えたりと、徴収率改善に向けてサポートしています。

また、私たちの職務を推進するためには、納税者との間に信頼関係を構築していくことが大切です。税などを滞納してしまった人が抱えている問題などを考慮しながらも、法律などを遵守して徴収業務を行っています。

滞納をしてしまうと、督促状や催告状など必要のない経費がかかってしまいます。また、期限内に納められない場合、いわゆる利息である「延滞金」が発生し、余分なお金を納めてもらうことにもなります。税負担の公平性などを確保するためにも、みなさん、ぜひ決められた納期内の納付をお願いします。

田川地域では1市6町1村が手を取り合ってさまざまな事業で協力されています。税などの徴収についても、田川地域が一丸となって取り組んでいけるよう、私たち県税事務所としても積極的に支援していきます。

福岡県飯塚・直方県税事務所 筑豊地区特別対策班 山本哲也 班長

田川市郡の滞納額と収納率(過去5年分)



総務省が発表している市町村税の現年収納率は98.7%、滞納分収納率は23.8%、平成25年度(全国平均)。この数字は改善しているものの、田川市郡の収納率はどちらも全国平均を下回っています。

税金は福祉や医療、年金などの社会保障や警察や消防などの安全、また道路や水道の整備などみなさんの快適な暮

スクラムを組むたがわ

担当する市町村に職員を派遣するなど、連携を図り、さらなる収納率の向上を目指しています。各市町村で行う独自の強化期間に加え、県内60市町村と県が連携し、徴収強化に取り組む「県下一斉徴収強化月間・給与差押推進月間」を12月に実施。県と市町村が連携し、滞納者に対して厳しく対処しています。また、差し押さえた財産を売却する「合同公売会」を開き、落札代金を滞納額へ充てることで、収納率は徐々に上昇傾向となっています。

税金は福祉や医療、年金などの社会保障や警察や消防などの安全、また道路や水道の整備などみなさんの快適な暮ら

滞納で思わぬ負担増

滞納があつた場合、税務課は滞納者に対して納期限後20日以内に督促状を送付します。督促状を送付した日から10日後までに税金を納めない場合は、滞納者の財産差し押さえを実施。差し押さえられた財産は換価(お金に換えること)され、税金の納付に充てられます。この一連の手続きを「滞納処分」といいます。差し押さえる対象となる財産には、不動産や自動車、給与・預金・生命保険・売掛金などの債権、絵画・骨とう・貴金属などの動産があります。差し押さえが実施されると、金融機関や勤務先、取引先などに滞納が知られ、滞納者は社会的信用を失うことにもつながってしまいます。また、税金を納期限までに払わなかった場合、本税のほかに延滞金が発生し、思わぬ負担増になります。さらに、督促状の送付などの経費に余計な費用を使い、市町村にとっても大きな損失となり、最終的には住民全体の不利益にもつながります。

滞納額を減らしていくため、そして今後増やさないようにするためにも、県では対策本部を設置して県民税の徴収も

滞納額を身近な数字に置き換えると...

- 救急車** ※田川地区消防組合調べ 1台:約3千800万円 約35台分
- 生涯賃金** 大学・大学院卒 ※ユースフル労働統計2014から算出 1人:約2億2千万円 約6人分
- ガードレール** ※設置費用は概算で算出 1m当たり約5千円 約270km分



川崎町では税務課窓口で随時納税相談を行っています。また、口座振替での納税も受け付けています。

田川市郡の市町村では、納税への理解を深めてもらおうと、各市町村の広報紙で、今回のような特集を組んだり、納期限などをお知らせしたりと、公平な負担に向け、納め忘れなどが無いよう周知を徹底しています。また、関係機関と一緒に小学校などにも出向き、児童を対象に「税とは何か」「税がなぜ必要なのか」を考えてもらう租税教室も開催し、教育カリキュラムとも連携して公平な納税を目指した地道な啓発活動を積極的にを行っています。

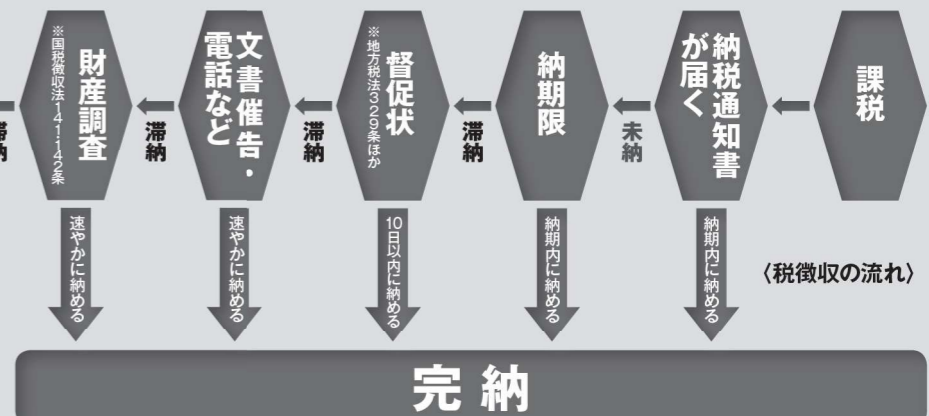
しかし、税金を払えるのに払っていない滞納者が多いのも現状です。平成25年度の田川市郡内の滞納繰越額は、13億5千475万円にもなります。滞納があると、きちんと納付した人との間に不公平が生じ、また不足分の財源が住民サービスの提供を困難にするなど大きな影響を及ぼします。

納税意識の向上へ

特別な理由もなく滞納を続けた場合には、納期限内に納付された人との公平を保ち、大切な税金を確保するため、法令に従い滞納処分を行うことが法律で定められています。

差し押さえ

※地方税法第331条、国税徴収法第47条



換価・配当

動産公売会
 ▶ 11月7日 日 マリーホール宮田(宮田市宮田)
 ▶ 11月28日 日 田川市民会館
 公売物件 軽自動車や健康器具など

不動産公売会
 ▶ 12月3日 日 飯塚総合庁舎(飯塚市新立岩)

【必要なもの】
 印鑑、購入代金、身分を証明するものなど
 (運転免許証、健康保険証など)

平成27年度 上半期財政事情

平成26年度決算の概要についてお知らせします。

平成27年度予算執行状況

町民の皆さんに財政状況を理解していただくために、平成27年度上半期(4月～9月)の予算の執行状況についてお知らせします。

区分		予算額 (千円)	収入額 (千円)	収入率 (%)
1	町税	1,145,677	732,334	63.9
	町民税	461,131	251,468	54.5
	固定資産税	454,583	346,566	76.2
	軽自動車税	47,907	41,549	86.7
	町たばこ税	182,056	92,751	50.9
2	地方譲与税	73,360	21,214	28.9
3	利子割交付金	2,400	943	39.3
4	配当割交付金	3,990	910	22.8
5	株式等譲渡所得割交付金	2,720	0	0.0
6	地方消費税交付金	187,100	188,202	100.6
7	ゴルフ場利用税交付金	15,150	6,066	40.0
8	自動車取得税交付金	11,140	5,234	47.0
9	地方特例交付金	2,385	2,385	100.0
10	地方交付税	3,435,452	2,216,976	64.5
11	交通安全対策特別交付金	5,000	1,785	35.7
12	分担金及び負担金	162,080	73,990	45.7
13	使用料及び手数料	462,219	216,269	46.8
14	国庫支出金	1,268,963	284,032	22.4
15	県支出金	689,369	68,175	9.9
16	財産収入	66,856	13,708	20.5
17	寄附金	100	75	75.0
18	繰入金	624,124	0	0.0
19	繰越金	686,259	1,261,728	183.9
20	諸収入	390,225	215,136	55.1
21	町債	1,884,896	0	0.0
歳入合計		11,119,465	5,309,162	47.7

(II) 特別会計・企業会計 (単位:千円)

区分	収入額	支出額	歳入歳出差引
給食会計	23,103	73,051	△ 49,948
住宅資金会計	6,743	576,901	△ 570,158
国民保険会計	898,069	1,652,470	△ 754,401
後期高齢会計	53,498	60,348	△ 6,850

区分	予算額 (千円)	支出額 (千円)	支出率 (%)	
1	議会費	141,081	71,578	50.7
2	総務費	1,152,516	494,541	42.9
3	民生費	3,507,138	1,372,610	39.1
4	衛生費	1,715,449	269,101	15.7
5	労働費	6,568	5,046	76.8
6	農林水産費	97,122	27,710	28.5
7	商工費	92,741	40,024	43.2
8	土木費	959,622	266,626	27.8
9	消防費	226,134	111,120	49.1
10	教育費	672,329	230,626	34.3
11	災害復旧費	6	0	0.0
12	公債費	1,417,074	674,657	47.6
13	諸支出金	1,113,761	0	0.0
14	予備費	17,924	0	0.0
歳出合計		11,119,465	3,563,639	32.0

平成27年9月末現在 地方債残高 (単位:千円)

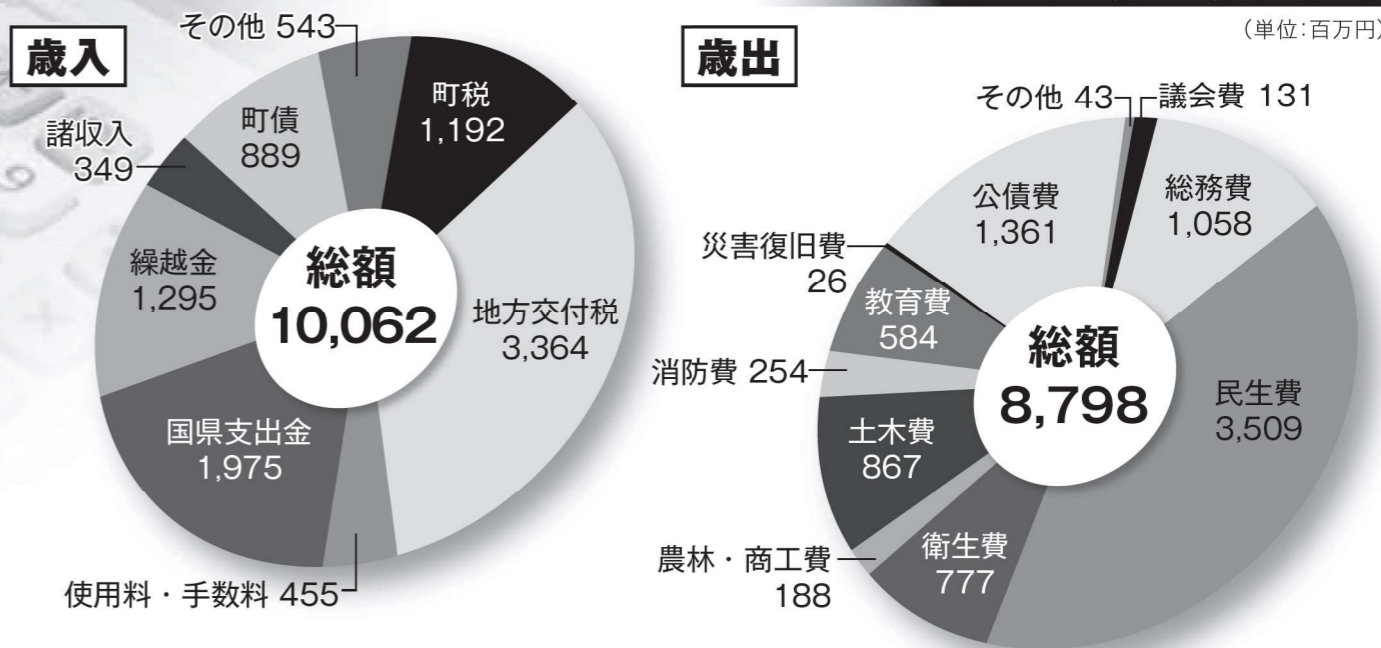
会計名	金額
一般会計	11,666,420
住宅資金会計	5,303
普通会計合計	11,671,723

(単位:千円)

区分	収入額	支出額	歳入歳出差引
水道	158,409	123,379	35,030
水道	0	33,488	△ 33,488

一般会計の決算額については、12億6,172万8千円の黒字となっていますが、住宅資金会計と国民保険会計で合わせて12億3,875万6千円の赤字となっており、町の財政を取り巻く状況は大変厳しいものがあります。また、9月10日から10月20日まで実施した国勢調査人口が基礎となる国から交付される普通交付税は、国勢調査人口減により減少することが予測されます。今後も、限られた財源を効率的かつ有効的に活用し、収支バランスのとれた財政運営に努めます。

(I) 一般会計の決算概要 (単位:百万円)



(II) 平成26年度連結決算 (単位:千円)

区分	一般会計	給食会計	住宅資金会計	国民保険会計	後期高齢会計	水道会計	連結決算額(※4)
歳入	10,061,871	154,890	29,730	2,111,064	208,227	104,991	12,670,772
歳出	8,797,906	159,740	600,349	2,779,201	205,543	39,779	12,582,518
差引形式収支	1,263,965	△4,850	△570,619	△668,137	2,684	65,212	88,254
翌年度繰越財源	2,237						2,237
差引実質収支	1,261,728	△4,850	△570,619	△668,137	2,684	65,212	86,017
単年度収支(※1)	△ 32,967	△18	11,243	33,627	62	△6,284	

水道会計の区分欄の歳入・歳出区分は、それぞれ流動資産(※2)・流動負債(※3)に読み替える。この表における歳入・歳出はそれぞれの会計で算出するため連結決算額と一致しない場合がある。

(III) 健全化判断比率等の状況 (単位:千円)

区分	実質赤字比率(※5)	連結実質赤字比率(※6)	実質公債費比率(※7)	将来負担比率(※8)
川崎町	—	—	10.2%	68.5%
早期健全化基準(※9)	15.0%	20.0%	25.0%	350.0%
財政再生基準(※10)	20.0%	30.0%	35.0%	—

区分	資金不足・剰余額A	事業規模B	資金不足比率A/B(※11)
水道事業会計	61,274	350,631	—

健全化判断比率等の詳細については、川崎町ホームページに掲載しています。
<http://www.town-kawasaki.com/fiscal/301.htm>

【用語の説明】

- (※1)単年度収支…前年度の歳入歳出差引と、今年度の歳入歳出差引とを比較した値
- (※2)流動資産…決算日の翌日から1年以内に現金化される資産
- (※3)流動負債…決算日の翌日から1年以内に現金で支払われる予定の負債
- (※4)連結決算…各会計の歳入歳出差引額等合計から翌年度繰越財源2,237千円が控除されています
- (※5)実質赤字比率…一般会計等(普通会計)を対象とした実質赤字の標準財政規模に対する比率
- (※6)連結実質赤字比率…全会計を対象とした実質赤字の標準財政規模に対する比率
- (※7)実質公債費比率…一般会計等(普通会計)が負担する元利償還金等の標準財政規模に対する比率
- (※8)将来負担比率…一般会計等(普通会計)が将来負担すべき実質的な負債の標準財政規模に対する比率
- (※9)早期健全化基準…この基準を超えた場合は、財政健全化計画の策定が義務付けられる
- (※10)財政再生基準…この基準を超えた場合は、財政再生計画の策定が義務付けられる
- (※11)資金不足比率…公営企業ごとの資金の不足額の事業規模(事業収益)に対する比率

「社会保険料(国民年金保険料)控除証明書」が発行されます

～年末調整・確定申告まで大切に保管を！～

国民年金保険料は、所得税と住民税の申告において全額が社会保険料控除の対象となります。その年の1月1日～12月31日に納付した保険料が対象です。社会保険料控除を受けるためには、納付したことを証明する「社会保険料(国民年金保険料)控除証明書」が必要です。この証明書が日本年金機構から送付されます。

- 送付時期**
- 平成27年1月1日から9月30日までの間に国民年金保険料を納付した人…11月上旬
 - 平成27年10月1日から12月31日までの間に今年はじめて国民年金保険料を納付した人…平成28年2月上旬に送付されます。

家族分の国民年金保険料を納付した場合も、本人の社会保険料控除に加えることができます。家族あてに送られた控除証明書を添付し、申告してください。

ねんきん定期便・ねんきんネットなど専用ダイヤル

☎0570-058-555(ナビダイヤル)

050(一部)の電話からかける場合は、☎03-6700-1144

直方年金事務所 ☎0949-22-0891



11月30日は「年金の日」です

年金記録や将来の年金受給見込み額を確認し、高齢期の生活設計について考えてみませんか。

「ねんきんネット」を利用すると、いつでもご自身の年金記録を確認できるほか、将来の年金受給見込み額について、ご自身の年金記録をもとにさまざまなパターンの試算をすることもできます。

「ねんきんネット」については、直方年金事務所にお問い合わせまたは日本年金機構のホームページをご覧ください。

民間企業は、従業員の健康保険や厚生年金の加入手続きを行ったり、従業員の給料から源泉徴収して税金を納めたりしています。また、証券会社や保険会社などでも、利金・配当金・保険金などの税務処理を行っています。

平成28年1月以降は、これらの手続きのためにマイナンバーが必要となるため、勤務先や証券会社・保険会社などに本人や家族のマイナンバーの提示を求められる場合があります。

また、民間企業が外部の人に講演や原稿の執筆を依頼し、報酬を支払う場合、報酬から税金の源泉徴収をしなければいけません。そのため、こうした外部の人からもマイナンバーを提供していただく必要があります。

【マイナンバー制度に関するホームページ(内閣官房)】
http://www.cas.go.jp/jp/seisaku/bangoseido/
☎コールセンター(全国共通ナビダイヤル)
☎0570-20-0178

マイナンバー(個人番号)とは

国民一人ひとりが持つ、12桁の番号のことで、10月から皆さんに通知され、平成28年1月から社会保険・税・災害対策の行政手続きで使用が始まります。

また、法人には1法人1つの法人番号(13桁)が指定されます。

Q マイナンバーを取り扱うのは国や地方公共団体だけ?

A 民間事業者も税や社会保険の手続きでマイナンバーを取り扱います。



マイナンバーキャラクター マイナちゃん



11月12日～25日は「女性に対する暴力をなくす運動」期間です

11月12日～25日は「女性に対する暴力をなくす運動期間」です。暴力は、性別や加害者や被害者の間柄を問わず、決して許されるものではありません。特に、配偶者などからの暴力、セクシュアル・ハラスメント、ストーカー行為など女性に対する暴力は、女性の人権を著しく侵害するものであり、男女共同参画社会を形成していく上で克服すべき重要な課題です。

配偶者暴力防止法が改正され、加害者の対象が離婚した元パートナーや同居する交際相手からの暴力も法の適用対象になりました。

また、近年女性だけでなく男性が被害を訴える事例も増えています。ひとりでも悩まないで、まずはお近くの相談窓口にご相談ください。

どんなに小さなことでもかまいません。あなたのお気持ちを語ってみませんか。相談無料、秘密厳守です。

【相談窓口】(各相談機関とも年末年始は休みです)

※緊急の場合は110番または最寄りの警察署へ

相談機関	電話番号	受付時間
配偶者暴力相談支援センター(田川保健福祉事務所内)	42-4850	月～金 8時30分～17時15分(祝日除く)
福岡県あすばる女性相談ホットライン	092-584-1266	9時～17時 金曜は夜間も相談できます。(18時～20時30分)
福岡県配偶者からの暴力相談電話	092-663-8724	月～金 17時～24時 土・日・祝 9時～24時
福岡法務局女性の人権ホットライン	0570-070-810	月～金 8時30分～17時15分(祝日除く)
DV相談ナビ	0570-0-55210	最寄りの相談機関の窓口へ自動転送されます。

人権推進課 ☎73-3277

町内一斉清掃のお知らせ



日時 11月15日(日) 9時～

場所 各行政区内

※雨天の場合は、各行政区長に問い合わせてください。

【回収できるもの】

カン・ビンと簡易な燃えるごみに限ります。(必ず分別して地区清掃専用袋で出してください)
※家庭ごみは、くれぐれも出さないでください。

【収集場所】

各行政区の拠点収集場所に集積してください。

【収集方法】

後日、関係職員が拠点場所を巡回し収集します。

環境保全課 ☎72-3000(内線220)

皆さんお誘い合わせのうえ、ご来場ください。

【日時】 11月7日(土)、8日(日)
開会：7日10時、閉会：8日15時

総合文化祭

【場所】 町民会館、勤労青少年ホーム

川崎文化連盟 ☎72-6877

社会教育課 ☎72-3000(内線409)

まつりふっとうてん

【場所】 役場駐車場

豊前川崎商工会議所 ☎73-2238

ふくしまつり

【場所】 福祉センター駐車場

川崎町社会福祉協議会 ☎72-5244



第20回英彦山男魂祭

日時 11月8日(日)
11時～15時30分

場所/深倉園地

内容/紅葉のきれいな深倉峡で、楽しいイベントが盛りだくさん。美味しいものを食べながら秋の一日をすごしませんか。

その他/旧英彦中学校(駐車場)から男魂祭会場まで無料シャトルバスを運行します。(※会場に車で行くことはできません。必ず旧英彦中学校に駐車してください)

添田町役場まちづくり課 観光係 ☎82-1236

第26回糸田町暴力等追放町民大会

日時/11月15日(日)
9時30分～

場所/糸田町文化会館
内容/暴力追放劇小・中学生による暴力追放作文発表、保育園児によるチッコ警察官委嘱式、町内パレードなど(予定)

糸田町役場 総務課 ☎20-1231

JR日田彦山線・採銅所駅舎開業100周年記念行事

日時/11月21日(土)
10時～16時

場所/採銅所駅、香春駅
内容/採銅所駅・記念式典、演芸発表会、特産品の販売

香春駅
写真展示、ミニSL試乗体験、特産品の販売

香春町役場 教育課 ☎32-8410

ゆめっせ「男女共同参画研修会」

日時/11月12日(木)
13時30分～15時

場所/田川市男女共同参画センター ゆめっせ
内容/「イクボス」が組織を変える社会を築く」講師/内木場 豊さん(NPO法人ファザリング・ジャパン九州副代表理事)

入場料/無料
申込締切/11月9日(月)

田川市男女共同参画センター ゆめっせ ☎4400159

「黒木の淡島さまについて1」



▲淡島神社入口の鳥居

皆さん、こんにちは。かわさきワクワク発掘隊です。今月は「黒木の淡島さま」について紹介したいと思います。

淡島神にはさまざまな伝承がありますが、大別すると、医薬の神である少彦名命を祭神とし、国造りを終えた少彦名命が粟島から常世の国(死者の国)へ渡ったとする『古事記』の記述を基にした説と、住吉明神の後神であったが、婦人病にかかったため淡島に流され、ここで婦人病から人々を救うことを誓ったという説が有名です。婦人病治療をはじめ、安産、子授け、裁縫上達など、昔から女性に関するあらゆることに霊験のある神様として信仰されています。

淡島信仰がいつから始まったのか定かではありませんが、仁徳天皇が現在の加太(和歌山県)に神社を建立したことに始まると云われており、その歴史はかなり古いと考えられます。

この加太にある淡島神社(加太神社)が淡島信仰の総本山です。人形供養や針供養でも有名で、特に境内に所狭しと並べられた人形は異様な雰囲気をかもし出すとともに、境内地下には無数の霊現象を見せる人形が安置されていることもあり、心霊スポットとしてよくマスコミにも取り上げられます。

この淡島信仰が全国に広まったのは江戸時代のことで、当時淡島願人と呼ばれる人びとが淡島明神の人形を祀った厨子を背負い、淡島明神の神徳を説いて回ったことに由来します。このため、明治の廃仏毀釈までは仏教でも信仰されていました。現在、全国各地に約1000社の分社があり、今でも淡島堂と呼ばれるお堂を備えた寺社も存在します。

この淡島神社の分社が黒木地区にあり、黒木の淡島さまとして広く信仰を集めるとともに、地元のシンボルとして大切にされています。

来月は、黒木の淡島さまの由来を見ていきたいと思います。

農地パトロールにご理解・ご協力を

～なくそう遊休農地!なくそう無断転用～

農業委員会では、11月に遊休農地の発生防止や解消、無断転用の防止や早期発見のため、町内のすべての農地を対象に農地パトロールを実施します。

調査にあたり農地内に立ち入ることがありますので、ご理解とご協力をお願いします。

農地は食料の生産基盤である大切な資産です。遊休農地は不法投棄の温床や病害虫の発生源、有害鳥獣の隠れ場所になるなど、近隣の農地や住民に大変な迷惑がかかります。農地を持っている人は耕起、草刈、除草などを行い適切に管理してください。また、遊休農地であった場合、その農地を今後どうしていくのか意向調査を実施しますので、ご協力をお願いします。

☎ 農業委員会事務局 ☎72-3000(内線222)



第3回川崎町暴力団等追放総決起大会

川崎町では、川崎町暴力団排除条例の施行や田川警察署との間に連携協定の締結などを行い、暴力団等の一掃を推進しています。

全町民の気運の高揚を図るため、第3回暴力団等追放総決起大会を開催することになりました。暴力のないまちづくりのため、みんなで参加しましょう!

町民の皆さんの参加をお待ちしています。

【日時】 11月25日(水) 18時～

【場所】 勤労青少年ホーム

【内容】 式典、特別講演など 【対象者】 全町民

【主催】 川崎町暴力団等追放推進協議会

☎ 総務課庶務係 ☎72-3000(内線307)



町立病院だより

号外
外来待合室の椅子を新調しました

外来待合室の椅子を新しいものに入れ替えました。患者さんには診察の順番待ちですが、よりゆったりと座っていただくことも大切です。診察室の環境も改善され、快適な環境を整えています。

新しいX線撮影装置を導入しました

皆さんの健康維持と病気の早期発見のため、最新の診断用X線撮影装置を導入しました。この装置には被ばく線量を即時に計算し表示する機能が設けられ、患者さんの受ける被ばく線量を管理して、最小限の被ばくで最大の画像情報が得られるようになりました。また、足腰の弱い人やお子さんでも乗り降りしやすい昇降式撮影テーブルで、ゴツゴツせずひんやり感の少ないソフトマット天板を採用しました。患者さんにやさしい検査を提供することを基本とし、診断の向上に努めます。



物件情報

物件1 高見団地内町有地

田川郡川崎町大字川崎788-87 宅地
801-30 宅地
801-31 宅地
計3筆 607.74㎡

最低売却価格 2,581,000円

物件2 島廻向陽台付近町有地

田川郡川崎町大字川崎236-4
雑種地 約200㎡

最低売却価格 200円/㎡

※物件2は、分筆測量後に面積が確定するため、1㎡当たり単価での入札です。分筆測量費用は落札者の負担です。

土地を売却します

【売払条件】

5年以内は他に譲渡しないものとする。現状渡しとする。

【売払方法】

一般競争入札を行い、最も高い金額で入札した人が落札者です。なお、最も高い金額で入札した人が複数いた場合は、同額の人で抽選を行います。

【受付期間】 11月2日(月)～16日(月) 17時まで

【入札日時】 11月19日(木)

物件1: 10時 物件2: 10時30分

【入札場所】 庁舎2F 入札室

☎ 防災管財課 防災管財係

☎72-3000(内線236・235)



近年増えている集中豪雨、気になる地震、火災... 「もしも」のとき、自分の命や家族、暮らしを守るための「防災情報」をお届けします。

毎年11月9日～15日の1週間は「秋の火災予防週間」です。出水期(雨の多い梅雨・秋雨や台風の時期)が終わり、これからの時期は空気が乾燥しやすくなります。お出かけ前、おやすみ前の火の元の点検は済みましたか? 家庭や地域で火災予防を行い、大切な命や財産を守りましょう。

住宅防火～いのちを守る7つのポイント～

次の7つのポイントに注意して火災から身を守りましょう。

【3つの習慣】

- ・寝たばこは絶対やめる。
- ・ストーブは燃えやすいものから離れた位置で使用する。
- ・ガスコンロなどのそばを離れるときは、必ず火を消す。

【4つの対策】

- ・逃げ遅れを防ぐために、住宅用火災警報器を設置する。
- ・寝具や衣類からの火災を防ぐために、防災品を使用する。
- ・火災を小さいうちに消すために、住宅用消火器などを設置する。
- ・お年寄りや体の不自由な人を守るために、隣近所の協力体制をつくる。

住宅用火災警報器を設置しましょう

消防法において住宅用火災警報器の設置が義務付けられています。

田川地区の設置率は全国平均の79.6%より低い43%となっています。現在設置していない住宅にお住まいの方は、大切な家族とご自身のために住宅用火災警報器を設置しましょう。

詳しくは、田川地区消防本部予防課(☎44-6256)または、住宅用火災警報器相談室(☎0120-565-911)へお問い合わせください。

●購入できる場所は?...お近くのホームセンターなどで、1個数千円程度で購入できます。

●設置する場所は?...寝室がある部屋ごとに1個設置しなければなりません。また、2階建て以上の家では寝室がある階の階段にも1個、4畳半以上の部屋が5以上ある階では廊下にも設置する必要があります。

■全国瞬時警報システム(Jアラート)の全国一斉情報伝達訓練を実施します

緊急地震速報・特別警報や武力攻撃などの発生時に備え、次のとおり防災行政無線を通じて全国一斉に情報伝達訓練を行います。本訓練へのご理解ご協力をお願いします。

【試験日時】 11月25日(水) 11時00分ごろ

【放送内容】 (上りチャイム♪)+「これは、テストです」×3回+「こちらは、ぼうさいかわさきまちです」+(下りチャイム♪)

気象防災情報は福岡県が提供する「防災メール・まもるくん」(登録料無料)で入手できます。

防災行政無線の放送内容を確認したいときは☎0800-200-2575(通話料無料)で直近の放送を聞くことができます(町内一斉放送のみ)。放送が聞き取りにくい世帯には、戸別受信機の貸出ができます(※数に限りあり)。

☎ 防災管財課 防災管財係 ☎72-3000(内線231・232)

防災メール・まもるくんQRコード



10/14 秋の味覚を収穫 園児芋掘り体験

雪舟さん顕彰会の皆さんが、光華保育園、浄照保育園、真崎保育園の園児たちをさつまいもの収穫体験に招待しました。園児たちは、土から顔を出した大きなさつまいもを見つけると、喜びの歓声をあげていました。



▲みんなでさつまいもをたくさん収穫しました

10/10 丸山川ナマズ救出大作戦Ⅱ ナマズ保護区の丸山川清掃

川崎文化・歴史研究会の主催で12人が集まり、ナマズの名所とされている丸山川(鳥越橋の100m下流域)の清掃を行いました。



▲丸山川がきれいになりました

9/23 まだまだ若いよ 平成27年度 川崎町敬老会

秋晴れの中、約650人が参加し、健康長寿の喜びを分かち合いました。

第2部のアトラクションでは演歌歌手の尾形大作さんによる歌謡ショー、CHUTAさんの変面マジックショーで、会場が大きな興奮と歓声に包まれ、盛り上がりを見せました。



▲尾形大作さんの歌に観客は歓声を上げました

9/18 すがすがしい小道に 「福祉の小道」清掃活動

雪舟さん顕彰会に所属する12人が早朝から福祉の小道(役場横の旧線路沿い)の清掃活動を行いました。この活動に参加した最高齢は93歳の江藤富作さん。93歳とは思えない元気で、草やゴミを取り除いていました。



▲雪舟さん顕彰会の皆さん(江藤さんは左から4番目)

9/29 伝統の日本太鼓で快挙 日本太鼓ジュニアコンクール福岡県大会 優勝報告

9月23日に大川市文化センターで行われた日本太鼓ジュニアコンクール福岡県大会で、和太鼓たぎりが優勝したことを報告しました。優勝は昨年に続き2度目で、大会連覇を達成しました。和太鼓たぎりのリーダーを務める植田晃太郎さんは明蓬館高等学校(安宅)の1年生で、プラチナ特待生として活躍を期待されています。植田さんは「優勝するという意気込みでチームをひとつにして挑んだ。将来は太鼓で有名になって、世界に日本太鼓を広めたい」と語りました。



▲連覇おめでとうございます

10/17・18 古墳石室内を公開 戸山原古墳まつり

戸山原古墳の石室内が4年ぶりに一般公開されました。戸山原古墳は町内で唯一良好に残る古墳で、考古学の見地から田川地区の古墳の成立を考えるのに価値が高いとされています。



▲石室の入り口

また、地元のシンボルとして大切にされている文化財です。石室内の公開と合わせて勾玉づくりや火おこし、パンづくりなどの体験コーナーも用意されました。

9/29 いつまでもお元気で 100歳以上記念品贈呈



▲賞状に笑顔の岸野さん

〈今年度100歳を迎える皆さん〉
岸野 ヤエノさん(中田原)
手嶋 静子さん(西田原)
郡谷 勝美さん(東豊)

敬老の日を迎え、手嶋町長が町内の100歳以上の皆さん18人のもとを訪問しました。長寿と健康を記念して、お祝いの賞状と記念品を手渡ししました。町内で今年度100歳を迎える人は3人です。お体に気をつけて、いつまでも元気に過ごしてくださいね。

9/24 事故無しを目指して梨配り セーフティステーション

9月19~30日の秋の交通安全週間のキャンペーンとして、事故0の川崎町を目指そうとセーフティステーションが設置され、川崎町の特産品である梨を配りながら、安全運転の呼びかけを行いました。このキャンペーンで、福岡県の交通安全シンボル「マナツクくん」として、夫婦で長年交通安全の呼びかけを行ってきた西田秀美さんと西田一二三さんが、その功績を称えられ表彰されました。



▲表彰された西田秀美さん(中央右)と西田一二三さん(中央左)

11月15日(日) 秋のひたひこウォーキング

参加無料
事前申込不要

JR日田彦山線沿線各地で行われるウォーキングが川崎町でも開催されます。川崎町の秋を楽しみながら歩いてみませんか。

【スタート受付時間】 8時30分~11時
【ゴール受付時間】 15時まで
【コース距離】 Aコース10km、Bコース14km



企画情報課 企画係 ☎72-3000 (内線301)
(ウォーキングについて)
JR九州 筑豊篠栗鉄道事業部 ☎0949-22-0985

★読者参加の新コーナー★ 「小橋かわらばん」

嬉しい出来事、発見、おもしろかったことなど。あなたの思いを広報かわらばんに載せてみませんか。

〈投稿方法〉

- ①企画情報課(役場3階)へ持参
 - ②ハガキや封書で郵送
- あて先: 〒827-8501 田川郡川崎町大字田原789-2
川崎町役場 企画情報課

※原稿やハガキ・封筒などには氏名・住所・電話番号を明記してください。(ペンネームを希望する人はお書き添えください)
※文章の文字数は17~100字程度。
※紙面の都合上、文章の一部割愛または不掲載の場合があります。



10/4 秋のパン博特別編 パンと野菜の収穫祭

ベジライズダイニング穀×極でパンの販売や新麦トークショーが開催されました。トークショーでは新麦コレクション理事長の池田浩明さんを招き、パン屋さんや製粉会社さん、小麦農家さんなど7人が新麦やパンについて



▲食事しながらお話を楽しみました

笑いを交えながら語りました。参加者は穀×極やキッチンTAKASEのパンに合う料理を楽しみながら、トークに耳を傾けていました。

10/3 正しい動きで健康な毎日を 国保保健事業ラジオ体操講習会

体全体を使って、正しく動かすことで健康増進に役立つとされるラジオ体操。このラジオ体操の正しい動き方を学ぶための講習会が町民会館で



▲講師の動きに合わせて1・2・3・4

開催され、84人が参加しました。講師は全国ラジオ体操連盟指導委員の桜田敬子さんと有賀暁子さん。参加者は、講師の動きに合わせて、正しい体の使い方を学んでいました。

11月16日～12月15日

母子保健事業日程

- 持ってくるもの：母子健康手帳
- 場所：保健センター

健診

乳児健診

12月8日(火)

受付時間：13時～13時50分

※受付時間を過ぎると、医師の診察を受けることができないことがありますのでご了承ください。

内容：身体測定、診察、保健相談、離乳食・栄養相談

※対象者にはご案内を送付します。

(平成27年7月11日～平成27年8月8日生まれのお子さん)

1歳6か月～7か月児健診

11月17日(火)

受付時間：13時～13時50分

※受付時間を過ぎると、医師の診察を受けることができないことがありますのでご了承ください。

内容：身体測定、診察、歯科健診、歯の相談、保健相談、栄養相談

※対象者にはご案内を送付します。

(平成26年3月30日～平成26年5月17日生まれのお子さん)

相談

保健なんでも相談

(赤ちゃんからお年寄りまでの健康相談です)

12月4日(金)10時～11時30分

【乳幼児】

体重測定、育児相談、離乳食相談など

【その他】

健康に関する相談や血圧測定など

ひまわり相談 (予約制)

11月24日(火)

11月25日(水)

12月1日(火)

12月2日(水)

12月15日(火)

9時30分～
15時30分

乳幼児の言葉や行動面の相談に臨床心理士が対応します。

母子健康手帳は平日8時30分～17時の間随時交付していますが、上記の保健事業がある日はお待ちいただくことがあります。あらかじめご了承ください。また、出産経験のある人は上のお子さんの母子健康手帳をお持ちください。妊娠・出産に関する保健指導を行っています。



こころの相談について

～悩みや心配ごと、
ひとりで抱えないで～

無料 予約制

【相談日】11月16日(月)

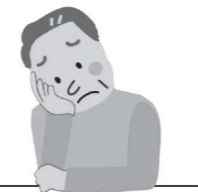
9時～16時35分

【場所】保健センター

【対象】若年層(小学生以上39歳以下)

【内容】臨床心理士が、個別に面接や電話で相談に応じます

※本人だけではなく、家族からの相談も受け付けています。
※秘密は堅く守られます。匿名でもご相談をお受けします。



10月～11月は母子保健強化月間です

乳幼児健診を 必ず受けましょう

乳幼児健診は、母子保健法に基づき、4か月～12か月、1歳6か月～2歳、3歳～4歳で行っています。

現在は、病気などの早期発見だけでなく、複雑な社会・育児環境におかれている保護者の育児不安に対応し、育児支援のための乳幼児健診を行っています。医師、歯科医師、保健師、看護師、歯科衛生士、管理栄養士など専門のスタッフで対応し、対象者には事前に通知をしています。

川崎市の乳幼児健診の受診率は、年齢が上がるとともに減少しています。3歳児健診では、視力検査や難聴などの病気を早期に発見します。また、社会性の発達に伴い、しつけの難しさを感じる頃だと思います。ぜひ、健診を受けて、子どもの成長発達について一緒に確認し、健やかな成長と発達を見守っていきましょう。

うち食育館

保健センターでは、旬の食材を使った食事メニューを毎月ご案内しています。

ぜひご来場のうえ試食していただき、ご家庭での調理や健康づくりにお役立てください。

- 日 時 11月19日(木) 11時30分～13時(60食限定・予約制)
- 食事代 500円
- 申込期間 11月2日(月)～13日(金)(先着順)

※定員になり次第、締め切ります。

冬の感染症に注意しましょう!

冬は空気が乾燥しウイルスが活動しやすい季節です。感染経路や予防法を知り、日頃から注意するようにしましょう。

感染症名	感染経路	主な症状	注意事項
インフルエンザ	飛沫感染 接触感染	突然の38℃以上の発熱、全身のだるさ、頭痛、関節痛、筋肉痛などの全身症状	・呼吸器症状(鼻水・せき・のどの痛み)や消化器症状(腹痛・吐き気・嘔吐・下痢)などを伴う。 ・予防接種を受けましょう。
RSウイルス感染症(急性細気管支炎)	飛沫感染 接触感染	発熱・鼻水・咳・喘鳴(ゼイゼイという呼吸音)・呼吸困難	・生後6か月未満では重症化しやすく、入院が必要な場合がある。(合併症:中耳炎、肺炎など)
ノロウイルス	接触感染	嘔吐・腹痛・下痢(軽症)	・高齢者や小さい子どもは貝類(主にカキ)は避けた方が無難。 ・嘔吐物や下痢物の処理は手袋を着用し、ふき取った雑巾やタオルはビニール袋に入れ、密閉し捨てる。

感染症から身を守るには…

- 流行時は人ごみへの外出を控える ●外出時はマスクを着用する
- 乾燥しやすい室内は適度な湿度(50～60%)を保つ
- 食事の際は、手を洗い食卓で食べる
- トイレから出たら手指を石けんでよく洗う



○飛沫感染とは…感染している人の咳やくしゃみで飛ぶ飛沫から感染
○接触感染とは…吐物(くしゃみで飛ぶしぶきなど)、便(ノロウイルスの場合)などによって汚染された手指や物を介してウイルスが手から口に入ることから感染

風邪・インフルエンザの予防

外から帰ったら手洗い・うがいを
しましょう!!

- ①手洗いは必ず石けんを使いましょう。
- ②うがいは、うがい液や緑茶、塩水なども効果的! 外から帰ってすぐにうがいができるように洗面所に準備しておきましょう。



十分なすいみんをとり
ましょう!!

しっかり睡眠をとって休養を。



栄養バランスの良い
食事をとりましょう!!

3食きちんと
食べましょう。



お知らせ

高齢者(65歳以上)の定期インフルエンザ予防接種は、10月1日から3月31日までです。希望する人は、医療機関にご相談ください。



わいわい健康くらぶ

高血圧予防学習会のご案内

町内17カ所の公民館で実施している、わいわい健康くらぶで高血圧予防の学習会を実施します。

保健師による高血圧予防についての講話、健康運動指導士による運動指導、管理栄養士による栄養講話・試食会を実施します。

お近くの公民館での開催となります。どなたでも参加できます。

【日時・場所】

場所	(講話)高血圧予防	運動	栄養講話・試食会
西田原	11月27日(金) 午後	12月11日(金) 午後	1月22日(金) 午前
吉原	11月30日(月) 午前	12月7日(月) 午前	12月14日(月) 午前
黒木	12月2日(水) 午後	12月16日(水) 午後	1月13日(水) 午前

(栄養講話・試食会) 午前

- 10時～ 健康チェック
- 10時30分～12時 栄養講話・試食会

(講話・運動) 午前

- 10時～ 健康チェック
- 10時30分～11時30分 講話・運動

(講話・運動) 午後

- 13時30分～ 健康チェック
- 14時～15時 講話・運動

パピルス教室

7・14・21・28日(第1・2・3・4土曜日)
13時30分～15時
対象:小学3年生…ローマ字・都道府県名
対象:小学4年生～6年生…
ローマ字・都道府県名と昔の国名・
ことわざ・古代の漢字

大人の教室

大人の漢字教室

5・12・19・26日(第1・2・3・4木曜日)
13時30分～15時

大人のリコーダー教室

5・12・19・26日(第1・2・3・4木曜日)
15時～16時

大人の科学教室

4・18日(第1・3水曜日)13時30分～15時

漢字の成立ち

11・25日(第2・4水曜日)13時30分～15時



図書館の本を参考に
作ってみませんか?

新着図書

【一般書】

『繭』 青山七恵 / 著
『岳飛伝 十四』 北方謙三 / 著
『厭世マニュアル』 阿川せんり / 著

【絵本】

『はしれ、ゴールのむこうまで!』
くすのきしげのり / 作 稲葉卓也 / 絵
『くすのきだんちのあきまつり』
武鹿悦子 / 作 末崎茂樹 / 絵
『はつきよいどーん』
やまもとななこ / 作

【児童書】

『がっこうのおばけずかん』
斉藤洋 / 作 宮本えつよし / 絵
『パロテッリ』
マイケル・パート / 著 樋渡正人 / 訳

【朗読テープ】

広報かわさき 10月号



図書館だより パピルス

11月

図書館カレンダー

日	月	火	水	木	金	土
1	2	3	4	5	6	7
8	9	10	11	12	13	14
15	16	17	18	19	20	21
22	23	24	25	26	27	28
29	30					

■館内整理日 ●休館日

開館時間 ☎73-2699

平日・土曜10時～18時
日曜10時～17時

9月の利用状況

入館者数 4,325人
貸出冊数 2,556冊
新着図書冊数 49冊



☎72-5800 Fax.72-3502

携帯サイト

http://www.kawasaki-kosodate.com

町からのお知らせ・子育てアドバイスなどを
お届けします



川崎町地域子育て 支援センター

子育ては地域みんながサポーター



11月は「ふくおか・みんなで家族月間」です。

キティズパラダイス

ふくしまつり会場

11月7日(土)

ハローキティとパッドばつ丸を中心に歌や体操など、楽しい遊びが盛りだくさんの参加型ステージです。
■時間:①11時～ ②14時～(2ステージ)
■場所:ふくしまつり特設ステージ

移動動物園

かわいいウサギやモルモットとふれあい、
ポニーの乗馬をお楽しみください。
■時間:11時～14時
■場所:町民会館の裏駐車場



地域に出向いて子育てを応援する 地域支援活動(出張支援)

子育て中の保護者が気軽に集まり、おしゃべりを楽しんだり、お子さんと一緒に新しい友達をつくって、リフレッシュしながら子育てで交流ができることを目標に、地域の公民館に出向いて支援活動を行います。

近所に同じくらい年齢の子がいない、子どもとずっと部屋にいて息が詰まりそう、子育ての情報が欲しい、子育てで悩みを相談したいが話す相手がないなど…ひとりで悩んでいませんか?子育て支援センターは子育ての強い味方になりたいと考えています。まず、気軽に参加してみませんか。

■日 時:11月20日(金)10時30分～11時30分

■場 所:池尻公民館

■対象者:就学前のお子さんとその保護者

■内 容:・親子ふれあいあそび ・絵本の読み聞かせ
・身長、体重測定 ・子育て相談 など

子育てアドバイス

秋の夜長に、親子で読書をしてみませんか。
テレビを消してお子さんとゆっくりした時間を楽しみましょう。
静かな時間は心を落ち着かせ、お話の楽しさが子どもたちの心を解放していきます。お話の主人公と一緒にワクワクドキドキする楽しい時間は、子どもの感じる力、想像する力を大きく育てます。幼児期のこうした体験が、本を好きになり、本に対する興味、関心の芽を育てています。

子育て相談

子育ての悩みごとやわからないこと、知りたいことなどお気軽にお電話、またはご来館ください。

■毎週月～金曜日(祝日、年末年始は除く)8時30分～17時(随時)

子どもの発育相談

要予約

お子さんの行動やからだの発達で気になることはありませんか。ひとりで悩まず気軽にご相談ください。専門家が相談に応じます。

■相談日:11月17日(火)、25日(水)

※17日は臨床心理士が対応します。

■時 間:1時間程度 ■費 用:無料

町立病院だより

vol.4

大腸内視鏡検査について

地方独立行政法人
川崎町立病院
内科 中村 由季



みなさんは大腸内視鏡検査を受けたことがありますか?大腸内視鏡検査は大腸がんや炎症性腸疾患などの大腸の異常を見つけるための検査です。
大腸がんの患者数・死亡者数はともに急激に増加しており、特に女性のがん死亡原因の1位となっています。大腸がんの原因として指摘されているのが、高たんぱく・高脂肪・低食物繊維の食生活の欧米化です。これが日本人の生活習慣の変化により、欧米に多い大腸がんの増加につながっていると考えられています。
主な症状としては、便に血が混じる、排便習慣の変化(下痢・便秘・残便感・頻回に便意をもよおす・便が細くなる)、説明のつかない体重減少、お腹が張る・腹痛などさまざまですが、ほとんどが自覚症状がありません。定期的な検診を受けることをおすすめします。特に検診で便潜血検査が陽性だった場合は必ず受診してください。大腸がんは早期発見・早期治療のできる疾患です。
苦しい、つらいと思われるがちな大腸内視鏡検査ですが、検査機器や医薬品、技術の進歩で以前よりも楽に検査を受けられるようになってきました。検査を希望する人はお気軽に医師へ相談してみてください。

わくわく広場 (地域子育て支援センター内)

子どもたちが、いきいきと成長できるように支援し、楽しくゆとりのある子育てを応援します!

- 開 館:毎週月～金曜日 10時～16時(祝日・年末年始を除く) 12時～13時は、昼食の時間です。お弁当を持ってお越しください。
- 利用対象:就学前のお子さんとその保護者
- 利用料:無料

わくわく広場 開催講座

おはなし会

■日時:11月10日(火)
11時～11時30分
■内容:絵本の読み聞かせ、歌あそびなど
■講師:絵本とお話の広場
まあぶる

英語であそぼう

■日時:11月9日(月)
14時～14時30分
■内容:英語で読み聞かせ、英語の歌あそびなど

すくすく教室

■日時:11月11日(水)
10時30分～11時30分
■内容:親子ふれあい遊び、身長・体重測定

親子でエアロビ

■日時:11月12日(木)
10時30分～11時30分
※動きやすい服装でお越しください。

子ども おりがみ

■日時:11月19日(木)
14時～14時30分
■内容:クリスマスカード

ベビー マッサージ

■日時:11月24日(火)
10時30分～11時30分
■対象:生後2ヶ月～1歳くらいのお子さんとその保護者

親子わくわく教室 熊丸みつ子先生とあそぼう

★ママ!
子育て順調よ!

■日 時:11月27日(金)10時30分～11時30分
■講 師:熊丸みつ子先生(福岡県子育てアドバイザー)
■テーマ:秋を楽しもう



11月は児童虐待防止推進月間です。
児童虐待は社会全体で解決すべき問題です。



11月 こちらのお知らせ情報局

平成28年川崎町成人式

- ▼日時 平成28年1月10日(日)13時～
- ▼場所 勤労青少年ホーム
- ▼対象 平成7年4月2日～平成8年4月1日に生まれた人
- ◎総務課 庶務係
- ☎72・30000(内線3007)

献血にご協力ください

- ▼日時 11月30日(月)10時～16時
- ▼場所 保健センター
- ◎北九州赤十字血液センター
- ☎093・6631・1211

2日間就職支援セミナー

- ▼日時 11月10日(火)、11日(水) 10時～15時
- ▼場所 ハローワーク田川
- ▼内容 1日目：就活のコツ、応募書類の書き方
2日目：面接のコツ、面接訓練 ※受講後は専門のコンサルタントが1対1でサポートします。
- ▼対象 40歳～64歳の求職者
- ▼持参物 履歴書、筆記用具
- ◎福岡県中高年就職支援センター
- ☎092・4334・7780

フォークリフト運転技能講座の開催

- ▼日時 11月30日(月)～12月4日(金) 16時30分
- 11月15日(日)10時～16時
- ▼場所 県営天神中央公園、アーク口入福岡
- ▼内容 農林水産業特別功労者などの表彰、県内農林水産物の展示、販売など
- ※ご来場の際は公共交通機関をご利用ください。
- ◎福岡県農林水産まつり運営委員会事務局
- ☎092・6434・3486

第20回福岡県農林水産まつり

- ▼日時 11月14日(土)10時30分～16時30分
- 11月15日(日)10時～16時
- ▼場所 県営天神中央公園、アーク口入福岡
- ▼内容 農林水産業特別功労者などの表彰、県内農林水産物の展示、販売など
- ※ご来場の際は公共交通機関をご利用ください。
- ◎福岡県農林水産まつり運営委員会事務局
- ☎092・6434・3486

ポリテクフェスティバル2015

- ぜひ、来て、見て、体感してください。ものづくり体験教室やキャンパス見学会も同時開催します。詳しくはホームページをご覧ください。
- ▼日時 11月14日(土)、15日(日) 10時～16時
- ※キャンパス見学会は15日10時～13時。
- ▼場所 九州職業能力開発専門学校 (北九州市小倉南区志井)
- ◎九州職業能力開発専門学校
- ☎093・6631・0835

田川看護高等専修学校学生募集

- ▼試験日 12月13日(日)
- ▼試験会場 田川看護高等専修学校
- ▼受験料 2万円
- ▼試験科目 学科(国語、理科)
- 中学校卒業程度(面接)
- ▼出願期間

- ▼場所 ポリテクセンター飯塚 (飯塚市柏の森)
- ▼対象 40歳～64歳の求職者
- ▼定員 20人
- ▼受講料 無料
- ▼申込締切 11月18日(水)
- ◎福岡県中高年就職支援センター
- ☎092・4777・6088

第5回 田川医師会 地域住民公開講座

- 「脳卒中とはどのような病気か? 何に気をつければいいのか? 注意する合併症は?」などをわかりやすく説明する会です。気軽においでください。
- ▼日時 11月14日(土)14時～16時
- ▼場所 福岡県立大学 講堂
- ▼定員 462人(申込先着順)
- ※申し込み方法などの詳細はお問い合わせください。
- ◎田川医師会住民公開講座係
- ☎47・11263

世界糖尿病デー ブルーライトアップinたがわ

- 11月14日はインスリンの発見にちなんで世界糖尿病デーと制定された日です。
- 当日は、世界各地で建造物のブルーライトアップとともに糖尿病の啓発活動が展開されます。
- 筑豊地区でもブルーライトアップのイベントが開催されますので、ぜひご参加ください。
- ▼日時 11月14日(土)15時～21時

- 11月30日(月)～12月10日(木) ※詳しくはお問い合わせください。
- ◎田川看護高等専修学校
- ☎42・26267

犯罪被害者相談電話「ミス・リリーフ・ライン」

- 福岡県警察では、犯罪の被害にあった人の心のケアを行う専門の相談電話「ミス・リリーフ・ライン」を開設しています。電話は匿名でかまいません。女性の臨床心理士が丁寧にお聴きします。ひとりで悩まないで、あなたの心の声を聴かせてください。
- ▼電話番号 092・6632・7830
- ▼受付時間 月～金 9時～17時 45分(祝日・年末年始を除く)
- ◎田川警察署
- ☎42・0110

指名手配被疑者の検挙にご協力を

- 平成27年8月末現在、全国の警察から指名手配されている人は、約720人にのぼります。
- これらの被疑者は、殺人・強盗などの凶悪事件のほか、暴行、傷害、窃盗、詐欺、横領などの事件で指名手配されていて、再犯のおそれがあります。
- 警察では、11月中に全国警察の総力を挙げて追跡捜査を行うこととし、被疑者の早期検挙に取り組みます。この指名手配被疑者の発見に向けた捜査活動には、国民の皆さんのご協力がぜひとも必要です。

- ▼場所 田川医師会館、石炭記念公園
- ▼参加費 無料
- ◎あそつ内科クリニック
- ☎0948・291・6666

第24回筑豊糖尿病の集い

- ▼日時 11月20日(日)11時～16時
- ▼場所 直方中央公民館
- ▼参加費 無料
- ▼内容 健康測定、眼科検診、栄養コーナーなど
- ◎あそつ内科クリニック
- ☎0948・291・6666

困りごと相談室 出張相談会

- 福岡県自立相談支援事業
- くらしの中の困りごとをお聞かせください。
- ▼日時 11月25日(水) 10時30分～13時30分
- ▼場所 コミュニティセンター 研修室
- ▼相談料 無料
- ※個人情報・秘密は守ります。 ※事前の予約をお願いします。
- ◎福岡県自立相談支援事務所
- ☎0930・267・705

発達障害者支援センター 啓発事業 講演会

- ▼日時 12月5日(土)13時～16時
- ▼場所 久留米田主丸複合文化施設 そよ風ホール
- ▼テーマ 「自分のこと」の知り

第32回 地域医療サポーター養成講座

- ▼日時 11月18日(水) 13時30分～15時30分
- ▼場所 イツカコスモスコモン2階 中ホール
- ▼内容 講演①「よくわかる! 肺がん」 肺がんの基礎知識と予防法
- 講師：海老規之医師(飯塚病院呼吸器腫瘍内科部長)
- 講演②「新たな救急の取組み」
- 演者：松岡 修司さん(飯塚地区消防本部救急係長(救急救命士))
- ◎飯塚病院企画管理課広報室
- ☎0948・299・8892

免税軽油申請手続きについて

- ▼申請期限 12月末日まで
- ▼対象 農業を営む人
- ▼交付日時 平成28年2月16日(火)9時～16時
- ▼交付場所 田川総合庁舎2階第2会議室
- ※申請や交付に必要な書類についてはお問い合わせください。
- ◎福岡県飯塚・直方国税事務所 課税第2課
- ☎0948・214・9005

平成27年度自衛官採用試験

- ▼種目 自衛官候補生(男子)2次

方、教え方について学ぶ「自己理解支援は毎日の生活支援から」

- ▼講師 吉田友子さん(ベック研究所)よこほま発達クリニック)
- ▼定員 400人
- ▼参加費 無料(事前の申込が必要です)
- ▼申込締切 11月20日(金)
- ◎福岡県発達障害者支援センター あおぞら
- ☎090・1084・3455

11月は労働保険適用促進強化週間です

労働者パート・アルバイトを含む(を)1人でも雇っている事業主は、労働保険(労災保険・雇用保険)の加入が義務付けられています。未加入の事業主の人は、労働者が安心して働ける職場づくりと安定した事業経営を図るため、所轄の労働基準監督署・公共職業安定所(ハローワーク)で加入の手続きを行ってください。
- ◎福岡労働局総務部労働保険徴収課
- ☎092・4334・98035

第24回暴力追放福岡県民大会

- ▼日時 11月27日(金)14時～16時
- ▼場所 北九州芸術劇場 大ホール
- ◎福岡県暴力追放運動推進センター
- ☎092・651・8938

募集

- ▼試験日 11月28日(土)、29日(日)
- ▼受験資格 平成28年4月1日現在で18歳以上27歳未満の人
- ▼受付締切 11月18日(水)
- ◎自衛隊説明会
- ▼説明会日時 11月15日(日)10時～13時
- ◎説明会会場 自衛隊飯塚地域事務所 飯塚地域事務所
- ☎0948・224・4847

年末調整説明会
平成27年分の年末調整説明会を次のとおり開催します。

開催日	開催場所	開催時間	対象者
11月11日(水)	田川青少年文化ホール	10:20～12:00	田川市内の法人、個人
		13:50～15:30	田川郡内の法人、個人

◎ 田川税務署 法人課税部門 ☎44-4576

「税務調査・徴収の仕事」
動画で配信中!

税を考える週間
平成27年11月11日(水)～17日(火)

川崎町ホームページアドレス <http://www.town-kawasaki.com>

- 川崎町役場……………☎72-3000
- B&G海洋センター……………☎73-3899
- 町立病院……………☎73-2171
- 町立図書館(パピルスホール)……………☎73-2699
- 保健センター……………☎72-7083
- 子育て支援センター……………☎72-5800
- 火災の問い合わせ……………☎42-0119
- 漏水・断水の問い合わせ (昼間・水道課)……………☎72-3000(内線111)
- (夜間)……………☎73-2273

人の動き (9月末日現在)

男	8,344人	[39人]
女	9,573人	[56人]
計	17,917人	[95人]
(前月比 -38人)		
世帯数	9,123世帯	[40世帯]
出生	13人	死亡 15人
転入	31人	転出 67人

【】は、その内の外国人の数です。

善意をありがとう

- 愛光園へ)
- 同和保育園
- 川崎町立幼稚園
- 向野守人(向野医院院長)

あたたかい真心に感謝します

田川警察署 からのお願い

夕方・夜間の交通事故に注意!

例年、日没時間が早まる秋は、夕方から夜間が高齢歩行者が犠牲になる交通事故が多発する傾向にあります。高齢歩行者の死者のうち約8割が道路横断中の事故です。歩行者は、横断歩道を利用し、横断する時は「止まって」見て、「待つて渡る」を実践しましょう。

○明るい服装や反射材を着用しましょう。

運転者は、薄暮時は、早めのライト点灯を心がけ、ハイビームを有効活用し、自転車や歩行者を早く発見できるようにしましょう。

編集後記

★今月の表紙は、紅葉です。今年も秋が深まってきましたね。皆さんの秋は何の秋ですか? 私は食欲の秋です。季節のスウィーツが楽しみです。

★戸山原古墳まつりで火おこしや玉づくりに挑戦させてもらいました。火おこしはすぐに疲れてしまいました。煙が立ちよるよと出て終了笑。勾玉は初めての割にはなかなかいい仕上がりがりだと思います(ごや顔)。古代の暮らしにふれることができ、貴重な体験ができました。

川崎町の事件・事故発生状況

	9月	前年度月比
自動車盗	0件	-1
性犯罪	0件	0
車上ねらい	0件	0
空巢・忍込み	1件	-6
交通事故	15件	+7

HAPPY BIRTHDAY 1さい



かない きんたろう
金井 騎人くん
 11月21日生まれ(豊前)
 1歳おめでとう♡たっくんと呼ぶよ
 く、元気に育ってね♡



いりえ いっき
入江 一葵くん
 11月17日生まれ(安芸)
 お誕生日おめでとう★これからも
 いっぱい食べて大きくなつてね!



まつだ みり
松田 美玲ちゃん
 11月10日生まれ(上豊州)
 お誕生日おめでとう♡お兄ちゃん
 と仲良く遊んで元気に育ってね!

12月に1歳を迎えるお子さんを募集します。11月16日(月)までに企画情報課へ写真をお持ちください。

社会教育だより

子どもまつり公演会のお知らせ

劇団 風の子九州 「バンバンとトラ〜トラになった少年の物語」

インドネシアに伝わるワヤン・クリ(影絵芝居)の手法を取り入れた楽しくて、不思議な物語です。おみやげも用意していますので、ふるってご参加ください。
 ※おみやげは数に限りがあります。
 ※寒さが予想されますので、上着を着てお越しください。

入場料
無料



- 日 時 11月29日(日) 10時30分~12時
(入場受付は10時~)
- 場 所 町民会館
- ※幼児は保護者同伴での来場をお願いします。
- ☎ 社会教育課 ☎72-3000 (内線405・409)

9/20 あたか棚田彼岸花まつり



秋のお祭り フォトレポート



かわさきまち秋まつり 9/26

